

# 平成23年第12回教育委員会記録

平成23年7月27日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

日 時 平成23年7月27日(水) 午後2時00分～午後2時31分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫  
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音  
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育部 教育改革担当長 渡辺 均

教育委員会事務局参事 田中 哲 庶務課長 北風 進

教育人事企画課長 佐藤 浩 教育委員会事務局事務包括指導主事 白石 高士

教育改革推進課長 齊藤 俊朗 学校適正配置担当課長 幸内 正治

学務課長 日暮 修通 社会教育課長 植田 敏郎

済美教育一長 玉山 雅夫 済美教育一長 田中 稔

済美教育一長 飯塚 善行 中央図書館長 本橋 正敏

事務局職員 法規担当係長 佐野 太一 計画担当係長 東條 正枝  
担当書記 島崎 和也

傍聴者数 14名

### 会議に付した事件

#### (報告事項)

- (1) 教育ビジョン策定委員会の進捗状況について
- (2) 学校事故における損害賠償請求への対応について
- (3) (暫定) 久我山運動場の開設について

- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (5) 平成23年度 中学校夏季パワーアップ教室の実施について

## 目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 報告事項

(1) 教育ビジョン策定委員会の進捗状況について・・・・・・・・・・ 4

(2) 学校事故における損害賠償請求への対応について・・・・・・・・ 6

(3) (暫定)久我山運動場の開設について・・・・・・・・・・・・・・ 7

(4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 8

(5) 平成23年度 中学校夏季パワーアップ教室の実施について・・・・ 9

**委員長** 平成23年第12回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、田中委員にお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。

議事日程は、ご案内のとおり報告事項が5件となっております。

日程第1、報告事項の聴取を行います。

(1) 「教育ビジョン策定委員会の進捗状況について」、これについて、説明を庶務課長からお願いいたします。

**庶務課長** それでは、私から教育ビジョン策定委員会の進捗状況につきまして、ご報告を申し上げます。

6月に当委員会でご報告をしました第1回でございましたけれども、それ以降2回、策定委員会を開催してございます。6月21日には、第2回策定委員会を開きまして、これは委員長の発案で、策定委員会の前にお集まりいただきまして、2班に分かれてブレインストーミングをして、いろいろな意見を出していただき、それをKJ法でまとめたものを第2回の策定委員会でご議論をいただきました。

テーマは、杉並が目指す教育であるとか、育てたい人間像などをテーマに、自由にご意見をいただいて、ある程度、意見をまとめたものを題材にして、策定委員会でご議論をいただいたものでございます。これを後ほどまとめたものが、参考資料として、今日おつけしているものでございます。2班に分かれて、それぞれご意見をいただいたところでございます。

第3回は、7月7日に開催をいたしまして、第2回である程度まとめたものを題材にしまして、活発なご議論をいただきました。

議論の中では、今後目指す方向性、キーワードとしまして、やはり地域とのつながりであるとか、支え合う力、子どもだけではなくて、すべての人が自ら学んで地域社会に貢献する力というようなことが挙げられておりました。現在、かなり多くのキーワード、ご意見をいただいたものですから、これを再整理をして、事務局と委員長、それから委員長職務代理とで、現在、今後10年間に杉並が目指す教育の目標、それから育てたい人間像ということでまとめをしてございます。これを9月1日に開催されます第4回の策定委員会で、今一度、ご議論いただくわけですが、ある程度かなり多くの意見が出ていますので、目標であるとか人間像、少し取りまとめた形でいきたいと思っています。

その目標に対して、今後どういう具体的政策を進めていくかという風な施策の方向まで、素案として形づくっていききたいと思っています。この素案をもとに、9月1日にまたご議論いただいて、要するに、柱立てみたいなものまでは、9月1日に策定をしていきたいと思っております。

なお、その施策の方向性に基つきまして、今後、教育ビジョンの推進計画というものを策定しなければいけませんので、この策定作業にも事務局が中心になってやっていきたいという風に思っています。

私からは以上でございます。

**委員長** どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

**對馬委員** ちょっと細かいことで大丈夫ですか。この進捗状況についての2番の4つ目の「・」の「夢に向かい自身をもって」の「自身」を自分自身、これでよろしいですか。

**庶務課長** 申し訳ございません、誤字でございます。「信」という方でございます。申し訳ございません。

**委員長** あと何かございますか。どうぞ。

**教育長** このビジョンの会を傍聴しておりまして、この間、人と人との結びつきをもっと強めていきたいという、助け合い、支え合って生きていくということを改めて考えていかななくてはいけないんじゃないかという指摘がかなり強くされております。いずれにしても、子どもが育っていくということ、あるいは大人になって、自らまだ一生学び続けるということ、その学びの結果は個人的なことで完結するのではなくて、学んだことが自分の人格になり、そしてそれが社会にどう生かされていくかという、そういう関わり合いの中で、人として育っていくことが大事じゃないかという指摘が特に多かったように聞いております。

いずれにしても、みんなで力を合わせてやっていきましょうという、その辺、今後、委員の中でまとめていただいて、さらに深めていく作業をしていただけるものというふうに考えております。

**委員長** ありがとうございます。私は、まだ9月1日前にもう少し形が整ってくるでしょうから、そこで考えて、意見を言う機会があれば申し上げたいと思いますけれども、まず何よりも教育のことというのは、言おうとすればもうたくさんあるんですね。それはあまりたくさん書いても仕方ありませんので、できるだけ本当に必要な部分を簡潔に明らかにしていただきたいと。そうすると、教育委員会でも取り組みが割合、易しくなると思いますので、委員の方々にそういう風にお伝えくださればありがたいと思います。

**庶務課長** 委員会の中でも、教育とは、やるべきことというものがありますけれども、やはり杉並らしさ、杉並だからというものを是非出していきたいという風なご意見もございました。

**委員長** 是非よろしくお願いします。

他にはございませんか。

それでは、ありがとうございました。この部分は結構でございます。

それでは、(2)の「学校事故における損害賠償請求への対応について」の説明を、学校適正配置担当課長からお願いいたします。

**学校適正配置担当課長** 学校事故における損害賠償請求への対応について、ご報告をいたします。

区立浜田山小学校で発生をいたしました女子児童転倒による前歯破折事故について、下記のとおり示談に応じることといたしました。

1、事故の概要でございますが、平成20年2月12日、午後0時30分ごろ、4年生の教室において給食指導中に道具箱を教室後方にあるロッカーに収納するため、自席を立ちロッカーに向かった女子児童が、教室の床が隆起していたことから転倒し、上顎両側中切歯（永久歯）ですけれども、歯冠を破折いたしました。

次に、2番の示談の内容でございますが、代理人弁護士との交渉の結果により、示談内容は以下のとおりでございます。

(1) 示談金額、748,680円。(2) 示談とする理由でございますが、事故発生から3年以上経過する中で、当該女子児童の症状が安定したこと、及び相手方が簡易裁判所の方に訴えを提起しているものの、早期の示談を望んでいるために、口頭弁論の期日前に解決を図ることが望ましいとされるためでございます。(3) 示談締結日でございますが、本日11時に代理人の弁護士と示談締結を既にいたしました。

3、今後の対応でございますが、(1) 示談締結日後1カ月以内に示談金額をお支払いします。

(2) 区議会第3回定例会において報告をいたします。

私からは以上でございます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございませうか。

**対馬委員** 確認ですが、この教室は、もう既にこういう事故のないように対応してきているということではよろしいですか。

**学校適正配置担当課長** そうです。事故が起こってすぐに取り外しをして、きれいにまた整備をしています。

**委員長** よろしゅうございますか。どうぞ。

**田中委員** もう既に中学生になられているんですね。

**学校適正配置担当課長** そうですね。

**田中委員** お顔のことで、女の子だからすっかり状態は、完全によくなっているということですね。

**学校適正配置担当課長** そうですね。安定をしている中で、これから全て処置をしていくと。

**田中委員** 今後ですね。

**学校適正配置担当課長** はい。

**委員長** よろしゅうございますか。

では、ありがとうございました。

ではその次に、「(暫定)久我山運動場の開設について」の説明を社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

**社会教育スポーツ課長** 私の方から(暫定)久我山運動場の開設につきまして、ご報告申し上げます。

この運動場につきましては、昨年の11月まで印刷局のご厚意により、平日に限り、区民に開放されていたものでございます。今般、国の見直しによりまして、印刷局の福利厚生施設としてのこの運動場は閉鎖することになりました。

そこで本年4月から区がこの運動場を管理することになりまして、東京都が都市計画公園として整備に着手するまでの間、区民の運動場として利用を開始するものでございます。

必要な整備でございますけれども、グラウンドの補修整備、またバックネットの補修、トイレの改築などを行ったものでございます。8月27日から利用を開始する予定でございます。

1番の運動場の概要でございますが、記載のとおり、庭球場4面、野球場2面でございます。

2番目の施設利用料でございますけれども、この久我山運動場のすぐ南にございます旧NHKグラウンド、旧富士見ヶ丘運動場、こちらと同額の利用料金でございます。なお、社会体育登録団体に関しましては、この料金の半額ということになります。

3番目の管理の基本的な考え方でございますけれども、都市計画公園になるまでの間でございますので、この運動場に関しましては、旧NHKグラウンド、旧富士見ヶ丘運動場の遊び場102番、これの一部ということで位置付けをいたします。2点目といたしましては、この久我山運動場の管理につきましては、NHKの運動場の管理と連携して、NHKの方から管理人が巡回等をして、久我山運動場の管理をすることになります。また、シャワー等更衣につきましては、NHKの方の運動場のクラブハウス、また車の乗り入れも、こちらのNHKの方の駐車場を利用するというようになっております。3点目につきまして、この北側の樹林地に希少植物のカタクリが自生しております。こちらはみどり公園課が管理をしているものでございますけれども、私ども社会教育スポーツ課と連携して、こちらも保存を引き続き行う予定でおります。

以上でございます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

**宮坂委員** これスポーツ課が管理するのは、都が公園整備事業に着手するまでの間となっておりますよね。

**社会教育スポーツ課長** はい。

**宮坂委員** いつぐらいになるんですか、これは。

**社会教育スポーツ課長** まだ、あと何年後というのは未定でございます、とりあえず計画化されているということでございます。今後、重点事業にされた時に具体的に計画が出てまいります。

**委員長** 都の公園になる時は、このNHKの運動場も一緒に入るんですか。

**社会教育スポーツ課長** この周辺に3つ運動場がございます。NHKの運動場と今回の印刷局。その印刷局の東側に王子製紙のグラウンドがございます。その3つを含めて高井戸公園という計画をされております。

**委員長** ありがとうございます。

他に何かございますか。

それでは、結構でございます。

では引き続きまして、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明をお願いいたします。

**社会教育スポーツ課長** 杉並区教育委員会共催・後援名義、6月分の承認分につきまして、ご報告をいたします。

合計48件でございます。うち定例が46件、新規が2件でございます。また、48件中共催が16件、後援が32件でございます。

新規につきましてご説明いたしますが、その前に申し訳ございません。2点ほど修正の方をお願いいたします。

まず、1ページの1番でございます。1ページ1番のふれあい運動会、こちらの開催期間が10月8日のみでございます。したがって、「10月7日」を削除していただきたいと思います。

もう一点が、庶務課の扱い分でございます。3ページでございます。1番のNPO杉並文化村の同じく開催期間でございます。こちらも11月3日のみでございます。「6月3日～」というのを削除お願いいたします。誠に申し訳ございません。

それでは新規分でございます。

2ページ、社会教育センター扱い分でございます。

1番、共催、自主学習会による、「親の不安を解消講座～体育・医療・心理～（家庭学級）」の事業でございます。

続きまして、新規2件目でございます。3ページでございます。

庶務課扱い分、後援、NPO杉並文化村によります「第60回チャリティー杉並文化フォーラム」でございます。

以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。

ご質問、ご意見ございましょうか。

先ほどの2ページ目の新規のものですけれども、11月24日から12月15日まで、これ、毎日やるんですか。

**社会教育スポーツ課長** この間の3回でございます。11月24日が初回でございます、3回目が12月15日ということでございます。

**委員長** わかりました。

何かございますか、他に。

それでは、どうもありがとうございました。定例ですからこれで結構です。

その次は、済美教育センターの方、「平成23年度 中学校夏季パワーアップ教室の実施について」の説明を、済美教育センター副所長からお願いいたします。

**済美教育センター副所長** では私から、「平成23年度中学校夏季パワーアップ教室の実施について」ご報告いたします。

本日は、資料と保護者に配布しましたチラシの方をお配りしてございます。

公立中学校は全ての生徒一人一人に確かな学力を確立とするという使命があります。このことは、日々の授業において第一に実現されなければならないことは言うまでもありません。しかしながら、現実には、日々の授業や放課後の補習だけでは満たされない、「学習内容・方法のつまずきを克服したい」、「もっと進んだ学習内容に挑戦したい」という思いを持つ生徒も多くおります。また、学習面に課題があるものの、なかなか自分自身でその課題を克服していこうという意欲に欠ける生徒、方法がわからなくて困っている生徒なども、どの学校にも多く在籍してございます。そのような生徒たちは、学校で実施される補習に参加したり、家庭として学習塾等に通わせたりすることにより、その思いなどを実現したり、欠けた部分を補ったりしております。

しかし、各学校において、主に長期休業中に実施される補習授業は、各学校に配置される教員数の差などを主な理由に、実施日数、講座数、実施学年等が学校ごとに大きく違う実態がございます。また、通塾等については、家庭の考え方、経済状況の差が大きく影響してまいります。

今年度、全校への普通教室、エアコン設置を一つの機会として、区立中学校を設置する教育委員会は、補習を実施するにあたっての学校間の条件格差や家庭の経済格差を生徒の学力差にしないうという思いのもと、夏季休業日に全中学校で5日間以上の補習を行う施策、夏季パワーアップ教室を立ち上げました。そして、補習実施に必要な講師等の派遣を、学校の要請に基づき行うこととしました。

では、お配りしました実施概要について、資料をもとにご説明いたします。

まず1、実施目的でございますが、ただいま説明したことを含め、夏季休業日において、各中学校の方針・ねらい等に基づき、自校の教員を中心に支援を効果的に活用した補習授業を計画・実施し、生徒一人一人の確かな学力の向上に資することでございます。

実施日時、会場は、配付資料記載のとおりでございます。

対象生徒は、区立中学校に通う生徒でございます。対象学年は、各学校、全学年での実施を原則としておりますが、実施計画においては、進路選択期の3学年のみで実施するという学校はございません。また、多くの学校では、生徒の希望参加としてございますが、本人、家庭等の相談により、教師の声かけで参加させる場合もあると聞いております。

次に、実施教科についてご説明いたします。

実施教科は、各学校で決定することになっております。多くの学校では国語、数学、英語の3教科、あるいは理科、社会を含めた5教科で実施してございます。また、全校で基礎的、基本的な学力を徹底的に定着させるコースを設定してございます。約半数の学校では、発展的な内容にチャレンジするコースも設定されてございます。学校からの要請に基づき、教育委員会から講師を派遣する教科は、国語、社会、数学、理科、英語となっております。先に説明しましたとおり、実施日数は、各学校で5日間以上を実施することとしております。これは全学年において5日間以上必ず実施することではなく、各学校の実態に応じて、ある学年は5日間、ある学年は3日間というような形でやってございます。

生徒の参加費は、もちろん無料でございます。

8の指導者は、自校教員、民間人講師、学生ボランティアでございます。4月時点での計画では、自校のみで行う学校は7校、民間人講師、学生ボランティアを活用する学校は16校でございます。小学校教諭の参加により実施する学校もございます。

講師派遣、教材選定等にかかわる委託業者及び委託内容は、記載のとおりでございます。

昨年度、3会場で実施しました中学校合同学習会において委託しました授業学研究所にコーディネート業務を委託してございます。民間人講師につきましては、夏季休業期間ということもあり、学校からの要請にこたえるための人材確保が難しく、授業学研究所のコーディネートを受け、5社に分けて講師派遣の業務を委託してございます。

外部講師が授業を行う講座の使用教材は、事務局が購入し、学校に配付しております。自校の教員が授業を行う講座につきましては、各校の教員が各自で用意することとなっております。

予算概要につきましても記載のとおりでございます。

最後に、その他の事項をご報告いたします。

実施計画書につきましては、各学校から4月中に実施計画についての意向を提出させております。それ以降の変更は、随時受け付けて対応いたしました。報告書につきましては、夏季パワーアップ教室終了後、1週間以内に実施報告書を提出させることとなっております。この報告書と9月中を目途に実施するアンケート調査をもとに、実施方法、支援内容等の本事業の改善評価を検討してまいります。

以上をもちまして、生徒一人一人に確かな学力をつける施策、平成23年度中学校夏季パワーアップ教室の実施概要についての報告といたします。

よろしく願いいたします。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

**対馬委員** これ、自校教員というのを何とか最優先といたら変ですけども、例えば、自校の教員で賄えない分を外部講師に頼んだとか、そういう順序はどうなんですか。

**済美教育センター副所長** 基本、自校教員をという風な話しかけをしてあります。ただし、小規模校あるいは幾つかの学校では、教科の先生がお1人、お2人というような中で、実際のところ、なるべく小集団で学習をさせたいということで、その人数規模を少なくするためには、どうしても外からの支援が必要だというような内容でご要請を受けております。

**対馬委員** なるほど。そうすると決まった人は、完全に外部に委託するというよりも、学校の中でできるだけやって、足りない分を補充するという。

**済美教育センター副所長** まず生徒第一に考えて、教諭を中心に計画等をつくるということを原則としてございます。

**対馬委員** そういった時のこのテキストというのは、主に自校教員が関わるということは、自校で作ることが多いということですか。

**済美教育センター副所長** はい。一応、自校教員がつくる場合も多いです。ただ一方で、あるコースを任せたいというような学校側の希望があった場合には、それにつきまして、資料等テキストを配付してございます。

**対馬委員** そのコースの進め方とかは、その教員とよく話し合ってお願ひするという形をとるということでございますね。

**済美教育センター副所長** そうでございます。

**田中委員** そういうことでありますと、もう本当に各自、各学校に全て内容はお任せするという形で実施するということですか。習熟度別とか、そういう中身の問題も、全部各学校で違うという形になるわけですか。

**済美教育センター副所長** ご説明いたしましたとおり、各学校での計画をまず第一にしております

が、場合によっては、センターの方で持ち合わせている情報を含め、情報提供をさせていただきまして、経営相談会というものを時々やっておりますので、その中でこういうような補習は必要じゃないかというような、ご助言を申し上げます。

**委員長** 他にございますか。

この計画というのは、その他のところですか。その実施計画とか、報告書の提出というのは、直接、学校から済美教育センターに来るんですか。

**済美教育センター副所長** そうでございます。

**委員長** それで、このコーディネート業務、授業学研究所ですか、これにはもう一回来たものを済美教育センターから研究所に渡すわけですか。

**済美教育センター副所長** そのまま渡すのではなくて、センターの方で集約をしまして、その結果を渡して、お互いの評価にしていくということになっております。

**委員長** 全額合計しますと460万ぐらいになってはいますが、これは一括して授業学研究所に渡して配分してもらうんですか。

**済美教育センター副所長** いえ、違います。委託料につきましては、上の部分につきましては、センターの方からですが、それ以外のものにつきましては、個別にセンターが委託をかけておりますので、あるいは直接払う部分もございます。教材につきましては、センターの方で払ってまいります。

**委員長** それから5日以上というのは原則だけれども、学年により3日ぐらいのこともあり得るということでしたが、それは同時に同じ日にやらないで、ある学年についてはここでやって、ある学年はこちらでやるというような日にちが延びてやることもあるわけですか。

**済美教育センター副所長** そのような学校もありますが、おおよそ各学校は、ある期間を、このパワーアップ教室の期間にしておりますので、その5日間であれば5日間の中に集約する場合があります。

**委員長** それは、5日間は連続ですか、飛び飛びになっていますか。

**済美教育センター副所長** おおよその学校は連続でございます。

**委員長** そうですね、わかりました。ありがとうございます。

**宮坂委員** 特に授業の時間というものはあれですか。自分の学校で自分の先生だけでやる場合は決められるんですけれども、外部に委託する場合は、例えば夜間もやりたいとかという場合は許可するんですか。

**済美教育センター副所長** 今のところ、夜間でというような報告は受けておりませんので、通常の子どもの通いやすい時間になっていると思います。

また、1つのコマなんですけど、子どもの実態によって当然30分ぐらいの集中力の中で小さな講座を組み合わせている学校もありますし、おおよそ1時間ぐらい長いところで、じっくりと問題に関わらせたいというような学校もございますので、それぞれの学校のねらいに応じて時間等はまちまちでございます。

**宮坂委員** 極端な場合は、外部に委託する場合に、夜間塾みたいな形でやりたいというのがあれば、それを受けるわけですか。

**済美教育センター副所長** 講師の方につきましては、ひとつ学校の実態に応じて臨むようにという風に話をしていますので、通常の学校で行われている補習に対して講師は出ていくというような形でやってございます。

**宮坂委員** ありがとうございます。

**對馬委員** 大体、今把握できているのでいいんですけども、この受講の希望者というのは結構多かったんでしょうか。

**済美教育センター副所長** 実際のところ、まだぎりぎりのところまで募集をしていましたので、総数としては押さえておりません。ただ、教材配付だけではもう1,000を超えていますので、延べは当然学校だけで実施するものはこれには入っておりませんので、かなり人数規模としては大きなものになってくるのではないかなという風に予想しております。

**對馬委員** だいぶ成果が期待できるということで。

**田中委員** 希望の教科は個人でできるわけですか、この5教科。

**済美教育センター副所長** 先ほど、いろいろ学校によってはタイプがあると思うんですけども、どの学校もおおよそ子どもの希望を優先しながらという風な報告を聞いておりますが、今はどの中学校も三者面談であるとか二者面談を大切にやっておりますので、その中で子どもの実態に応じてはお受けになられたらどうでしょうかというような、そういう風な教師からの働きかけもあるという風に聞いております。

**委員長** 7月21日からとなっておりますが、もう既にやっているところもあるわけですか。

**済美教育センター副所長** はい、ございます。

**委員長** そうですね。終了したところもありますか。

**済美教育センター副所長** 一応、21日の週に5日間連続という風な学校もありますけれども、一応そこで完結しているとは思いますが。ただ、その報告等については、場合によっては、パワーアップ教室の補修は5日間、ただし自校体制でばらばらと補習を加えてやっていくというふうな独自の路線を続けている学校がありますので、そのあたりは最終的に日数の方を報告という形でおさえていこうという風に思っております。

**委員長** 大体、普通の授業時間みたいに、朝9時ぐらいから3時ぐらいまでとか、そういう組み方ですか、授業は。

**済美教育センター副所長** 部活動との関係もありますが、おおよそ学年によって午前と午後を分けて行ったりとかいうことで、以前でしたらクーラーの関係で午前中に固めていくというのが1つだったんですけども、本年度につきましては、午後にも実施するという学校があるという風に、今現在は聞き及んでございます。

**委員長** 他にまだございますか。

画期的なことで、これをやるのがいいかどうかというのはいろいろ議論はあると思いますけれども、塾に行きますと所得格差があつたりして、やはりお金のある人の方がいい塾に行けるとか、たくさん行けるとかそういうことがありますので、そういうことがなくなって、みんなにこうやるのは、私は非常にいいと思っております。是非成果を上げていただきたい。どうぞよろしくお願ひします。

**教育長** この授業の大事な部分は、もっと勉強したい、わからないからわかるようになりたい、そういう子どもの意欲にこたえてあげることであって、囲い込んで勉強させて、何か強制的に学力を上げようということじゃないんです。あくまで日頃の学習の上にもっと積み上げたいとか、つまづいている所を夏休みに解消したいとかという、そういう自己診断、自分の希望とか自分の方向性を大事にしてあげて、その期待にこたえてあげたいというのが、第一の目的なんです。

それともう一つは、委員長が指摘された、もっと勉強したくて、他の機会も得たいんだけど、色々な事情でそういうことがかなえられないとすれば、それは何とかしてあげられなくてはいけないという、そういったこともありまして、かつて高校入試のために早朝補習であるとか、放課後残して成績上げるために補習を許可するとかという、そういう発想で始めたものとは全く違います。あくまで生徒の学力の自分が一番伸ばしたいと思っているところであるとか、もっとやりたいと思っている所であるとかを大切にしていきたいというのが基本です。

**委員長** 非常におもしろいんですが、私は初めて聞きましたので、済美教育センターで色々ご計画になっているならば、是非色々なお話も早目にお聞かせいただきたいと。

**宮坂委員** 原則的には、個人個人の希望になる訳ですね。受けたくないというのは、強制はしない方がいいですね。

**済美教育センター副所長** はい。

**委員長** ありがとうございました。

それでは、これで報告事項の聴取を終わります。

予定されておりました日程はすべて終了いたしました。

今後、色々ございますので、庶務課長からスケジュール等について、ご説明をお願いいたします。

**庶務課長** 次回の定例会の日程は、8月10日水曜日でございますけれども、議案といたしまして、中学校教科用図書の採択、特別支援学校並びに小中学校の特別支援学級の教科用図書の採択に関する審議を予定してございます。定例会は、午後2時を開始時刻としてございますけれども、学習指導要領の改訂に伴う教科書採択であることを加えまして、小学校に比べまして教科科目が多いことから、委員長と協議をいたしまして、午後1時からに変更することといたしました。

したがって、次回は8月10日水曜日、午後1時から定例会を開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

また、8月の第2回目の定例会でございますけれども、通常水曜日の開催といたしてございますが、都合によりまして、8月25日木曜日、午後2時といたしますので、お間違いのないようにご確認をお願いいたします。

以上でございます。

**委員長** どうもありがとうございました。

それでは、日程は間違いのないようにご確認ください。

本日の会議を閉じます。